

5. (別紙1)特定個人情報の提供先(番号法第19条第8号 別表第二に定める事務)

提供先 番号	提供先	法令上 の根拠 (項番)	提供先における用途	提供する特定個人情報
1	厚生労働大臣	1	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付等関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの
2	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
3	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
4	厚生労働大臣	4	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
5	全国健康保険協会	5	船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	船員保険法第三十三条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
6	全国健康保険協会	6	船員保険法による保険給付又は平成十九年法律第三十号附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
7	都道府県知事	8	児童福祉法による里親の認定、養育里親の登録又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
8	市町村長	11	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
9	市町村長	17	予防接種法による給付(同法第十五条第一項の疾病に係るものに限る。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
10	都道府県知事	22	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
11	都道府県知事等	26	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
12	社会福祉協議会	30	社会福祉法による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
13	日本私立学校振興・共済事業団	33	私立学校教職員共済法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
14	国家公務員共済組合	39	家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
15	市町村長又は国民健康保険組合	42	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
16	市町村長又は国民健康保険組合	43	国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	国民健康保険法第五十六条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの

17	市町村長	56の2	災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
18	地方公務員共済組合	58	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
19	市町村長	61	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
20	市町村長	62	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
21	後期高齢者医療広域連合	80	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
22	後期高齢者医療広域連合	81	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	高齢者の医療の確保に関する法律第五十七条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
23	都道府県知事等	87	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
24	都道府県知事又は広島、長崎市長	90	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による介護手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
25	市町村長	94	介護保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
26	厚生労働大臣又は共済組合等	95	介護保険法による特別徴収の方法による保険料の徴収又は納入に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険法第百三十六条第一項(同法第百四十条第三項において準用する場合を含む。)、第百三十八条第一項又は第百四十一条第一項の規定により通知することとされている事項に関する情報であって主務省令で定めるもの
27	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	97	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
28	都道府県知事又は市町村長	108	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
29	都道府県知事又は市町村長	109	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
30	厚生労働大臣	117	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
31	都道府県知事	120	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	難病の患者に対する医療等に関する法律第十二条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの